



令和6年12月20日

○地方公共団体金融機構(JFM)が発行する「グリーンボンド」への投資について

陸前高田市では、このたび、地方公共団体金融機構（JFM）が発行するグリーンボンド（以下、「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

グリーンボンドは、資金用途を環境問題の解決に資するプロジェクト（いわゆるグリーンプロジェクト）に限定して発行される債券です。

本債券は、「地方公共団体金融機構（JFM）グリーンボンド・フレームワーク」（以下、JFMフレームワーク）に基づいて発行されます。JFMフレームワークについては、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」に適合する旨、第三者機関であるムーディーズ・ジャパン株式会社から外部評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しています。

本債券の発行により調達した資金は、JFMフレームワークに規定する適格基準を満たす、地方公共団体が行う水道事業への貸付けに充当される予定で、配水等における漏水の減少等による水資源の有効利用・保全の取組への支援となります。

<本債券の資金用途となる事業の適格基準>

適格基準	環境目的	SDGs との関係
法※に規定された水準を満たす、水道事業関連施設（浄水施設や管路など）の開発、建設、保全更新、運営 ※水道法（昭和32年法律第177号）	水資源の有効利用・保全	      

<本債券の概要>

銘柄	5年第36回地方公共団体金融機構債券（グリーンボンド）
年限	5年
発行額	200億円
発行日	令和6年12月20日

担当 総務部財政課・会計課
TEL 0192(54)2111（内線332・221）
mail zaisei@city.rikuzentakata.iwate.jp
kaikai@city.rikuzentakata.iwate.jp

